社会福祉法人　クローバー

よつば保育園

重要事項説明書

本書は入園～卒園(退園)まで有効

〒851-2212　長崎市畝刈町1613-278
Tel 095-894-4280　Fax 095-894-4281

はじめに

①園での活動に伴うケガ(顔や歯、目のケガ、骨折等)、関わり合いに伴う噛みつきや
ひっかき、ケンカなどは起こります。

②医療、宗教上の理由がない特別扱い(食事、生活習慣、発熱での登園など)はできません。
園の敷地内、駐車場、行事の会場内では必ずルールを守ってください。

③家庭での体調、ご家庭や登園中に起きたケガ等は、必ず毎朝事実をお伝えください。

④お子さまの成長・発達に関する出来事、気づきは、小さな事であっても明確にお伝えします。
保護者の方にとって聞きたくない、認めたくないとお感じになることもあると思いますが、
未就学期の気づきはお子さまの将来に良い結果に繋がりますので、ご理解をお願いします。

⑤給食の異物混入、アレルギー食材の誤食、処方箋の誤投薬は起こらないようできる限り努めて
まいりますが、絶対に起こらないとお約束することはできない点をご了承ください。

⑥各種感染症予防の取り組みは行いますが、完全に防ぐことは困難です。感染機会を下げ、
重症化を防ぐため、体調不良時はご家庭で過ごしていただき、早めの受診をお願いします。

⑦保育に関する問い合わせや要望は承りますが、園で対応できない事もございます。
保育士等への誹謗中傷を含む過度な要求は固くお断りします。

⑧給食費等、定められた諸経費につきましては、遅滞なくお納めください。

⑨園で撮影した写真や動画をホームページ等で使用することがあります。
不都合がある場合はご相談ください。

⑩本重要事項説明書に記載の内容は、集団生活を送る上で大切な決まり事です。
次紙以降、内容をご確認ください。

施設の目的及び運営の方針

名称	社会福祉法人　クローバー　よつば保育園	
所在地	長崎県長崎市畝刈町1613-278	
代表者氏名	理事長　藤本　達也	
施設長	園長　藤本　和子	
保育理念	私たちよつば保育園は、子どもたちをいつも見守る 太陽のような存在であり続けます。	
保育方針	希望：	子どもたちが自ら考え創造し表現する力を育みます。
	愛情：	子どもたちが夢を持ち 多くの愛情を感じられる環境を整えます。
	健康：	運動や音楽を通じて 心と体の健やかな成長を促します。
	幸福：	自然や地域社会とのかかわりを大切にし 豊かな感性を育みます。

園の歩み

平成29年12月	定員110名の認可保育園として開園
令和1年6月	園児の熱中症対策として園庭に日よけテント設置
令和2年8月	0,1歳児保育室拡張
令和4年12月	開園5周年　記念として園庭に「メロンのおうち」設置
令和5年6月	園庭砂場側に日よけテント増設
令和7年12月	園児の安全、防犯対策として門扉を設置

提供する教育の内容

えいご教室	0歳児クラス～(年間34回)	教室代	0～2歳児:月400円
たいいく教室	3歳児クラス～5歳児クラス(月1回)		3～4歳児:月600円
和太鼓	5歳児クラス(月1回)		5歳児:月1,000円
スイミング	4歳児クラス・5歳児クラス (1回：1,250円)		
食育活動	園庭の畑での野菜栽培や、クッキングに取り組んでいます。 給食やおやつは安心・安全な食材を使い、郷土料理などを取り入れた 栄養バランスのよい献立で、心を込めて手づくりしています。 アレルギーのお子さまには、除去食または代替食を専用容器にて 提供しています。　(※天候などの状況により給食提供ができない日があります) その他、お弁当の日(月2回)があります。		

職員数および職務の内容

※令和8年11月1日現在

園長	1人
主任保育士	1人
保育士	28人(常勤：14人　非常勤：14人)
看護師	0 人
栄養士	2人(常勤1人　非常勤：1人)
調理師	2人(常勤1人　非常勤：1人)
事務員	3人(常勤1人　非常勤：2人)
子育て支援員	1人(非常勤)
保育補助	2人(非常勤)

保育定員　110名

０歳児	１歳児	２歳児	３歳児	４歳児	５歳児
１８名	１８名	１８名	１８名	１９名	１９名

保育・教育を行う日および時間

保育を提供する曜日	月曜日～土曜日
開園時間	7:00～19:00　(土曜日は18:00)
休園日	日曜日、祝日、年末年始(12/29～1/3)
臨時休園	災害発生の危険があると判断された場合など。
その他	卒園式の参加は年中、年長児のみ(半日保育) 年少以下はお休みになります。
	運動会前日と発表会前日は、準備のため17:00までの保育となります。
	3月31日は新年度準備のため、半日保育となります。

保育認定に関する時間

保育標準時間認定

保育時間	7:00～18:00
延長保育時間	18:01～19:00 ※土曜日の延長保育はありません

保育短時間認定

保育時間	8:30～16:30
延長保育時間	朝　7:00～8:29
	夕　16:31～19:00

利用料金

利用料金	居住する市町村が定める利用料
備品代	4,000円/年(出席帳、制作備品代、アプリ利用料など) ※途中入園の場合、アプリ利用料については月額100円×残月数で計算します。
教室代	0～2歳児:月400円　3,4歳児:月600円　5歳児:月1,000円 ※当園では、外部講師による教室を月謝制で実施しております。お子さまが欠席された場合でも 教室の維持・準備・講師確保の都合上教室代の減額、返金、免除はいたしかねます。
保健・衛生費	300円/月　(スーパー次亜水設備の維持管理費用など)
給食費 (3歳児クラス以上)	6,000円/月　(主食費:1,000、副食費:5,000円) ※状況により副食費は免除となる場合があります。 日額300円×20日で計算しており、欠席も見込んだ設定となっています。
アルバム代 (年長児のみ)	700円/月
体操服 その他用品	注文用紙でご確認ください。 (年度途中に価格が変更されることがあります。)
延長保育料	30分/200円　ただし18:31以降は15分/300円 ※登降園管理システムにより、1分でも超過すると料金が発生しますのでご注意ください。

保育園ご利用にあたり

保育園は、保護者の方が就労等の事由により
お子さまをご家庭で保育することができない場合に
ご家庭に代わり保育する児童福祉士施設です。
ご家庭で過ごせる日は、ご家族とお過ごしいただくよう
お願いいたします。

園からのお願い

登園に関して	**登園は朝9時までにお願いします。** ※登降園カードのタッチは保護者の方が行ってください。
	お子さまが体調不良の場合、別紙「登園の目安」を確認いただき 登園の判断をお願いします。
	高熱でお迎えをお願いした場合、解熱しても24時間は **ご家庭で様子をみていただくようお願いします。** **また解熱剤を使用の場合は登園できません。** 仕事や家庭の都合上預け先がない場合は、病児保育をご利用ください。 (保育園で病児保育は行っていません)
	感染症の疑いがある状態でのお預かりは、集団感染のリスクを 高めることになります。　体調不良の場合は登園を控え、病院を受診して いただくようお願いします。
	食べ物を食べながら登園させないでください。 アレルギーを持つお子さまは落ちているかけらに触れるだけで 症状が出ることがあります。 犬などのペットも同様の理由により、連れて来ないでください。
	土曜日の保育を希望される場合は、**直前の木曜日までに** **「土曜日保育申込書」を提出してください。**

欠席連絡	欠席や遅刻の連絡は、電話又はきっずノートで当日朝9時までに 連絡をお願いします。

お薬の取り扱い	投薬は医療行為とみなされますので、基本的に園での投薬はできません。 病院受診の際お薬が処方される場合は、朝夕２回の服用になるよう 医師へご相談ください。 どうしても園で投薬の必要がある場合は当日朝9時までに 「きっずノート」から投薬依頼書を届け出ください。 咳止めのシールをご家庭で貼付して登園される場合も届出が必要です。 同じお薬を連日服用する場合も、服用する日毎に届出をお願いします。

アレルギー	食物アレルギーを持つお子さまは、担任にご相談ください。

園からのお願い

保育に関して	保育中の発熱、嘔吐や下痢があった場合、そのほかお子さまの様子が普段と違うなどの場合は、緊急連絡カードに記載の順番で電話連絡をします。　　連絡先は**迅速に連絡がとれる番号を優先順位をつけて**記載してください。
	お子さまが嘔吐、下痢をした場合、汚れた衣類を殺菌効果のある次亜水に5分程度浸け置きしますので、衣類が色落ちする場合があります。　ご了承ください。
	一週間使用した持ち物は、金曜日にお返ししますので、洗濯をし次の登園時に持たせてください。
	すべての持ち物には必ず名前を記入してください。 園で記入することはできません。
	2歳児以上は園指定の服装(体操服)での登園となります。

降園について	降園後、駐車場や周辺道路でお子さまを遊ばせないようにし速やかに帰宅してください。※門扉の開閉は保護者の方で確実に行ってください
	15時前のお迎えや延長保育になる場合、またカードをお持ちでない方がお迎えに来られる場合はきっずノートの「お迎え時間届」での連絡またはお電話での連絡をお願いします。 ただし連絡が17時以降になるときは、お電話での連絡を優先してください。

その他	園と保護者の方との**現金の受け渡しはありません。** 全てエンペイでのご請求となります。 購入された物品は先にお渡しとなります。 翌月にエンペイの通知が届いた際は、請求月内でのお支払いをお願いします。
	保育参観では写真、動画の撮影をご遠慮ください。 カメラ(スマートフォン)が気になり、普段の様子をご覧いただけなくなってしまいます。 その他行事の写真等、ほかのお子さまや個人情報が映り込む可能性がありますので、ＳＮＳ等への投稿はご遠慮ください。

苦情解決の仕組み実施要綱

社会福祉法第８２条「社会福祉事業の経営者は、常にその提供する福祉サービスについて保護者等からの苦情の適切な解決に努めなければならない。」の規定により、保護者からの苦情や意見、相談に適切に対応するため、下記の体制を整備する。

記

１．目的

福祉サービスに対する利用者及び家族などの苦情や意見、相談に適切に対応し
社会性や客観性に基づいた一定のルールに沿って公正・円満に解決を図ることで
福祉サービスの向上及び事業の信頼性の確保に努めることを目的とする。

２．苦情解決体制

（１） 苦情解決責任者　　園長　　藤本　和子
（２） 苦情受付担当者　　主任　　中村　貴子
（３） 第三者委員会　　岩永　城児　(社会福祉法人クローバー評議員)
池ノ谷　和典　(社会福祉法人クローバー評議員)
（４） 苦情解決委員会

苦情解決副責任者、苦情受付担当者、第三者委員会、苦情会稀有責任者は
苦情解決委員会を設置する。
苦情解決委員会は苦情解決責任者が必要に応じて招集し実施する。

３．苦情解決の方法

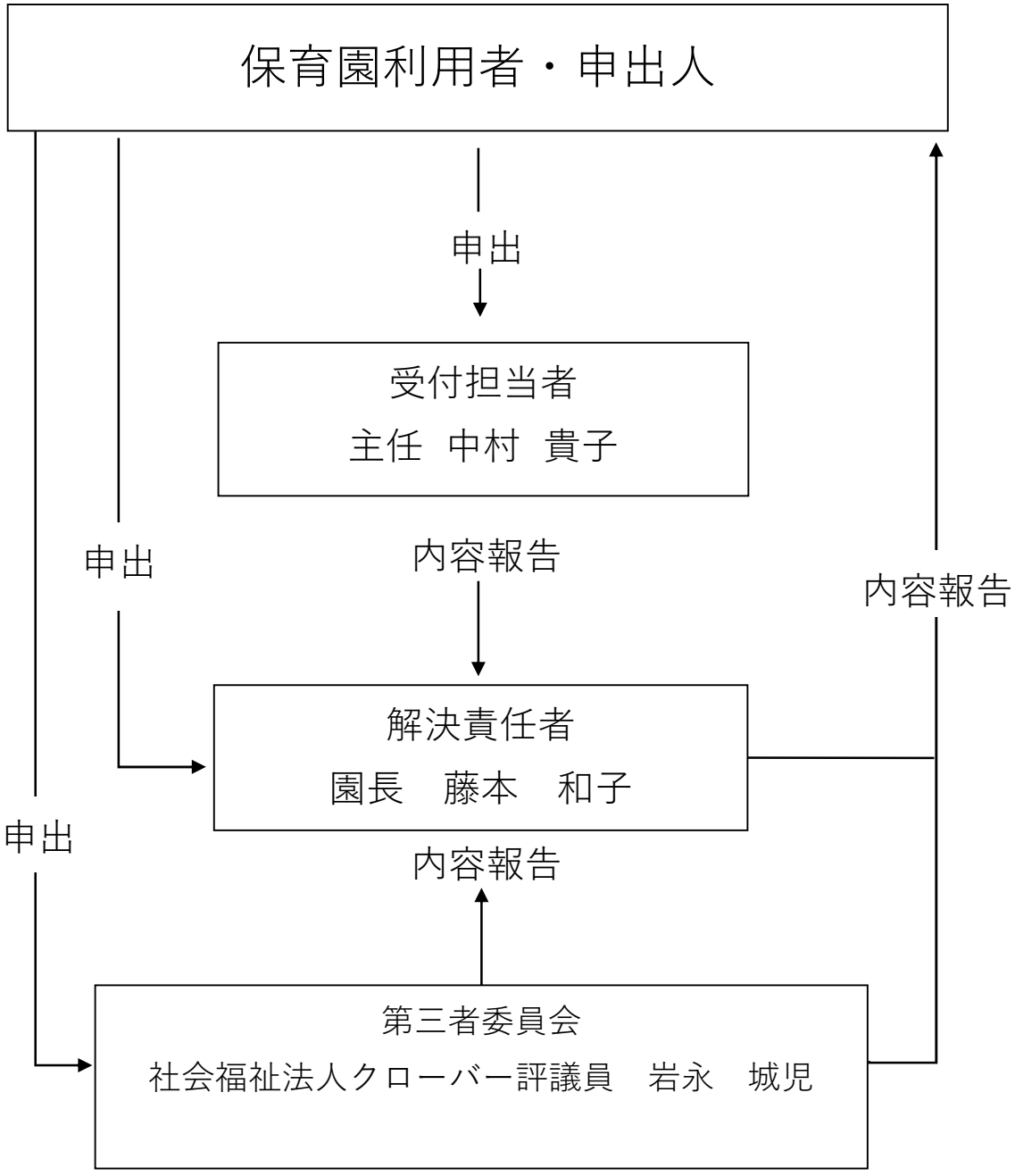
(１)苦情(相談)の受付

苦情(相談)は面接、電話、書面などにより苦情解決担当者が随時受け付ける。
なお第三者委員に直接苦情を申し出ることもできる。

(２)苦情受付けの報告・確認

苦情受付担当者が受け付けた苦情を苦情解決責任者と第三者委員(苦情申し出人が第三者委員への報告を拒否した場合を除く)の報告する。
第三者委員会は内容を確認し、苦情申出人に対して報告を受けた旨を通知する。

～苦情解決のしくみ～


保育園利用者・申出人
申出
受付担当者
主任　中村　貴子
申出
内容報告
内容報告
解決責任者
園長　藤本　和子
申出
内容報告
第三者委員会
社会福祉法人クローバー評議員　岩永　城児

災害時の園での対応について(大雨・大雪含)

1．連絡

連絡は原則**きっずノート**にて行います。

連絡の内容及び時間については下表に大まかにまとめてあります。

連絡事項	連絡する時間	主な内容
開所前における、受け入れ状況に関する連絡	当日の午前7:００まで。 （午前6:００までの長崎市HPの発令状況を見て判断）	・開所を行うかどうか。 ・開所する場合の受け入れ開始時間及び受け入れ状況等
既に開所して園児を受け入れており、特別なお迎え対応等が必要な場合の連絡	状況に応じて、対応が確定し次第、早めに連絡。	・臨時閉所とするかどうか ・園及び周辺の状況と、お迎え時に関する注意喚起等

2．長崎市の避難情報発令時の対応基準

警戒レベル	避難情報等 （住民がとるべき行動）	長崎市の保育所・認定こども園における対応基準	
		土砂災害警戒区域内	左記以外（よつば保育園）
5	緊急安全確保 （命の危険。直ちに安全確保）	一斉臨時休園	
4	避難指示 （危険な場所からの全員避難）	臨時休園	
3	高齢者等避難 （危険な場所からの高齢者等避難）	臨時休園	縮小保育 家庭保育ができない家庭のみとし、お弁当持参、延長保育なしとなります。 ※登園の際は、送迎時の安全を充分に考慮してください。
2	洪水注意報・大雨注意報等 （自らの避難行動を確認）	開園	
1	早期注意情報 （災害への心構えを高める）	開園	

※警戒レベル４以上が発令中であるが、天候がすでに回復している場合や公共交通機関(路線バス)が通常運航しているなど、施設及びその周辺の安全が確保されていると判断した場合は縮小保育にすることがあります。

3．園周辺の避難所・避難場所について

【避難所】畝刈小学校　（一定の期間避難生活をする場所。飲料水やトイレがあります。）

【避難場所】多以良西公園　（一時的に避難する場所。基本的に食料や水の備えはありません。）

「きっずノート」の登録方法

保護者様登録手順【スマホ・タブレット】IDの登録

アプリのインストール

① **Android**ユーザーは Google Playストアにアクセスします。 Google Play で手に入れよう

iPhoneユーザーは APPストアにアクセスします。 App Store からダウンロード

② きっずノート

きっずノートを検索

またはQRコードを読み取る

Android　iPhone

«アプリのインストール»
·**App Store、Google Play Storeより**
「きっずノート」を検索していただき、アプリをスマホまたはタブレットにインストールしてください。

女の子がピースしているアイコンが目印！



※iPadをお使いの方は、検索結果の画面で「フィルタ>サポート>iPadのみ」となっている項目をタップして、「iPhoneのみ」を選択します。

① 「登録はこちらから」をタップする。



② 「全ての規約に同意します」にチェックを入れ、「同意して進む」をタップ。



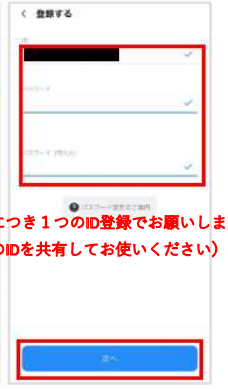
③ お名前、電話番号、メールアドレスを入れてください。
※POPも「完了」をタップ。



④ ③で入力していただいたメールアドレスに届いた認証番号(数字4桁)を入力してください。



⑤ ID（半角英数字5～32文字）パスワード（半角英数字特殊文字8～32文字）をご自身で決めて入力してください。



1家庭につき1つのID登録でお願いします
（1つのIDを共有してお使いください）

※ご家族の皆さんで「きっずノート」をご覧になる場合は、同じIDを共有してご利用ください。

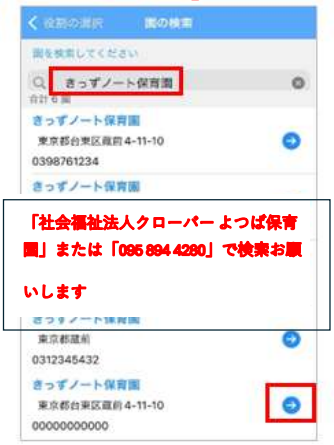
保護者様登録手順【スマホ・タブレット】IDの登録

⑥ 役割の選択をします。必ず「保護者」をタップしてください。



⑦ 登録する園を探します。
「園名」または「園の電話番号」を入力し、検索してください。
お探しの園が見つかりましたら→をタップしてください。
***園名・電話番号は完全一致でのみ検索可能となります**

「0958944280」で検索



「社会福祉法人クローバー よつば保育園」または「095 894 4280」で検索お願いします

⑧ お子様の登録をします。
クラス選択より、お子様のクラス名を選択してください。
*クラスが分からない場合は園にお問い合わせください。
お子様のお名前を入力・誕生日の選択・性別の選択をして「登録」をタップしてください。



お子さまのお名前を漢字で入力

⑨ 表示名を設定します。
該当のものを選択し「はい」をタップしてください。



「次へ」をタップ。



「はい」をタップ。



⑩ 園がお子様を承認するまでお待ちください。

園が承認すると、きっずノートが使えるようになります。



※登録後の役割の変更はできません。きっずノートからログアウトしていただき、再度「登録はこちらから」より新たに登録しなおしてください。
その際、新たに別のIDを取得してください。同じIDは使用できません。

※クラスは「入園前」で登録ください。入園時に園の方でクラスを変更します。

※ご登録いただいたパスワードは園で確認することはできません。忘れないようにお願いします。

※ログインできないなどの場合は、サポートセンターへご連絡ください。

きっずノートサポートセンター：03-3865-3886(平日9:00～17:00)

きっずノートでできること



1.お知らせ：園からや各クラスからのお知らせが配信されます。

※臨時休園などの緊急連絡も配信されます。

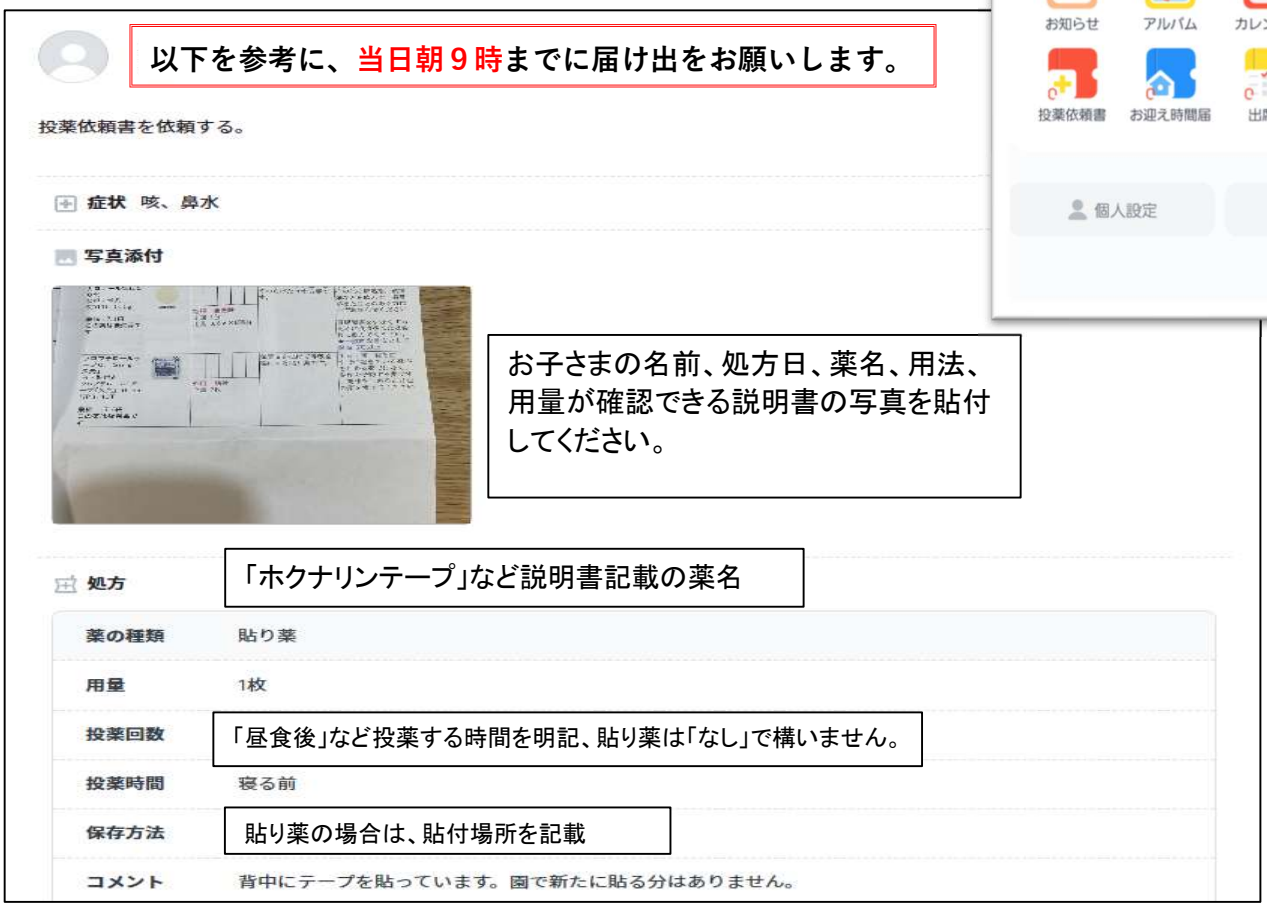
2.アルバム：行事の写真や動画を掲載します。

※写真などダウンロードも可能ですが、SNSへの掲載は禁止です。

3.カレンダー：行事、お弁当の日など確認できます。

4.本日の食事：給食の内容が写真付きで確認できます。

5.投薬依頼書



※本依頼書なしに投薬は出来ません。また貼り薬も依頼なしに貼付されている場合、間違い防止のため外させていただく場合がございます。

6.お迎え時間届

次のような場合に届け出を行っていただきます。（17時以降は電話連絡を優先してください）

・延長保育になる場合（または通常延長保育の方が延長にならない場合）

・15時より前にお迎えとなる場合

・カードをお持ちでない方がお迎えに来られる場合

《定期的に来られる場合は、パスカードの追加購入（500円）をお願いします。》

・土曜利用申込書に記載のお迎え時間より1時間以上遅くなる場合

6.出席簿

欠席および遅刻の連絡ツールとして使用します。

・申請いただいた内容を保育園で確認・承認した場合、保護者様にも通知されます。

・日付、種別、理由、備考欄に症状等(下痢で微熱もあるため、など)を記入し、署名の後送信してください。

※携帯電話の通知設定をオン（許可）にしていただくようお願いします。

登園のめやす

病名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻疹(はしか)	発症1日前から 発疹出現後４日後まで	解熱後3日を経過してから
インフルエンザ	症状がある期間 (発病後3日程度までが感染力強)	発症後5日経過し、かつ解熱後3日経過後
新型コロナウイルス	発症2日前から発症後10日程度	発症後5日経過し、かつ軽快したあと1日経過
風疹	発疹出現の7日前から7日後くらい	発疹が消失していること
水痘(水ぼうそう)	発疹出現1～2日前から痂皮形成まで	すべての発疹が痂皮化してから
流行性耳下腺炎 (おたふく風邪)	発症3日前から 耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺、舌下線の腫脹が発現してから5日を経過し、全身症状が良好になっていること
結核	ー	医師が感染のおそれがないと認めるまで
咽頭結膜熱(プール熱)	発熱、目の充血症状が出現した数日間	感染力が非常に強いため発熱や充血等の主な症状が消失した後2日経過していること
流行性角結膜炎	充血や目やに等の症状が出現した数日間	結膜炎の症状が消失していること
百日咳	抗菌薬を服用しない場合 咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失すること　又は適正な抗菌性物質製剤による5日間の治療が終了していること
腸管出血性大腸菌感染症(O-157 ,O-26等)	ー	医師により感染のおそれがないと認められてから 5歳未満児は2回以上連続で便から菌が検出されないこと
急性出血性結膜炎	ー	医師が感染のおそれがないと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎	ー	医師が感染のおそれがないと認めるまで
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24～48時間が経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	ー	発熱や口腔内の水泡や潰瘍の影響がなく 普段の食事がとれること
伝染性紅斑(リンゴ病)	発疹出現前の1週間	全身症状が良いこと
ウイルス性胃腸炎 (ノロ、ロタ、アデノ)	症状がある間と、症状消失後1週間 (量は減少していくが数週間ウイルスを排出しているので注意が必要)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身症状が良いこと
帯状疱疹	水泡を形成している間	すべての発疹が痂皮化していること
突発性発疹	ー	解熱し機嫌がよく全身症状が良いこと

※主な感染症を載せています。ご不明な点はお尋ねください。
※感染しやすい期間を明確に提示できない感染症は(ー)としています。
※上記感染症に罹患の際は、登園のめやすを熟読し、かかりつけ医の診断に従い、裏面の「登園届」または「治癒証明書」(玄関設置の申請書類棚にも置いてあります)のいずれかに記入、提出をお願いします。

感染症について、お子さまの病状が回復し登園される際は、下記の「登園届(保護者記入)」または「治癒証明書(医師記入)」のいずれかを記入し保育園に提出してください。(切り取り不要)
※治癒証明書が必要な感染症は麻疹(はしか)・風疹・水痘(水ぼうそう)・流行性耳下腺炎(おたふく風邪、ムンプス)・流行性角結膜炎です。

登園届(保護者記入)

よつば保育園　園長　宛

クラス：
園児名：

病名(該当疾患に✓をお願いします)

	インフルエンザ
	新型コロナウイルス感染症
	結核
	咽頭結膜熱(プール熱)
	百日咳
	腸管出血性大腸菌感染症(O-157、O-26、O-111等)
	急性出血性結膜炎
	侵襲性髄膜炎菌感染症(髄膜炎菌性髄膜炎)
	溶連菌感染症
	マイコプラズマ肺炎
	手足口病
	伝染性紅斑(リンゴ病)
	ウイルス性胃腸炎(ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルス)
	ヘルパンギーナ
	RSウイルス感染症
	帯状疱疹
	突発性発疹
	その他 学校保健安全第18条に定められている感染症　(感染症名：　　)

(医療機関名)　　(　　年　　月　　日受診)
において、症状が回復し、集団生活に支障がないと判断されましたので
　　月　　日から登園します。

　　年　　月　　日　　保護者名：

～保護者の皆様へ～
保育園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。
感染症の発症や流行をできるだけ防ぎ、一人ひとりのお子さまが安心して快適に園生活を送ることができるよう、感染症への対応にご理解とご協力をお願いいたします。
上記の感染症については裏面の登園のめやすを参考に、かかりつけ医の診断に従い、登園届の記入及び提出をお願いします。

治癒証明書(医師記入)

よつば保育園　園長　宛

園児名：
生年月日：令和　　年　　月　　日

病名(該当疾患に✓をお願いします)

	麻疹(はしか)
	風疹
	水痘(水ぼうそう)
	流行性耳下腺炎(おたふく風邪・ムンプス)
	流行性角結膜炎

上記の症状が回復し、集団生活に支障がない程度となりました。
　　年　　月　　日から登園可能と判断します。

令和　　年　　月　　日

医療機関名

医師名　　㊞

～かかりつけ医の皆さまへ～
保育園は乳幼児が集団で生活しています。
感染症の拡大を防ぎ、子どもたちが安心して過ごせるよう、症状が回復し、登園が可能となりましたら、治癒証明書へのご記入にご協力をお願いいたします。